

2009 年度自己点検・評価報告書

〔法学部〕

学生の受け入れ

目標：法学部の教育目標達成という点からみて適切な人材をより良く選抜することができ
る入試制度を、社会の要請に応じつつ、点検、実施する。

（学生募集方法、入学者選抜方法）

A 群：大学・学部等の学生募集の方法、入学選抜方法、殊に複数の入学選抜方法を採用し
ている場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

法学部の学生募集方法は、大学が全学部一括して行う新聞・雑誌等における募集によるものに依拠しており、法学部独自の募集方法を用いてはいない。全学部一斉に行うオープンキャンパスでは、法学部の入学者受け入れ方針等を志願者に浸透するような企画を行っているが、学生募集の段階で、入学者受け入れ方針を教育目標やコース制の趣旨とともにさらに志願者により分かり易く理解してもらう方策や内容の検討はさらに必要と考える。

入学者選抜方法としては、一般入試、公募推薦入試、創価学園推薦入試、スポーツ推薦入試、大学入試センター試験利用入試、外国人学生・帰国学生入試、一般・社会人編入学試験による選抜方法を用いている。これは、次にあげる法学部の入学者受け入れ方針に従い、多様な学生を確保する上で必要かつ十分なものと考え。AO入試による入学者選抜を行っていないが、公募推薦入試において多様な人材の確保は代替されており欠点とは考えられない。同様に社会人入試制度及び指定校推薦入試制度の拡大の必要性も少ないと考える。

法学部の募集定員は 300 名であり、その約半数程度を一般入試及び大学入試センター試験利用入試で選抜し、残りをその他の公募推薦試験等によって選抜しており、一般入試等と公募推薦等による選抜比率がそれぞれ 50%であることについては妥当と考える。

（入学者受け入れ方針等）

A 群：入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目標・教育目標との関係

B 群：入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

法学部の教育目標は、①常に民衆の側に立ち、正義の実現のために行動する健全なリーガルマインドを身につけた人材、②人権を尊重し、平和実現のためにたゆまず努力を続ける人材、③人間主義を基調とした新たな法文化創造の担い手の育成である。

この教育目標は、法的素養を有し、かつ人間力に優れた多様な人材を社会の多様な分野に輩出することを想定したものであり、学生の進路に深く係るものであるから、カリキュラムも学生に進路を意識させるものであることが教育目標を達するためには望ましいと考え、2007 年度にコース制を導入し、リーガルプロフェッションコース、ビジネス法務コース、平和・公共政策コースを設けた。

法学部の入学者受け入れは、以上の教育目標やコース制カリキュラムの趣旨を達成するために必要な能力、資質を有する人材、すなわち、第一に、多様な素養、能力、関心を持つ人材、第二に、法学部のカリキュラムに基づいて法的素養を身につけることが可能な基礎的学力を持つ人材、第三に、将来につき展望を有し能動的に学修を進める人材等を選抜することを内部方針とするが、志願者に対しては、これを次の4点に具体化し、法学部が求める人材として、本学ホームページの受験生向けページ、法学部ホームページ、キャンパスガイド等において広く示している。

① 論理的に筋道を立てて考えることができるとともに、コミュニケーション能力のある学生

② 自己の将来や社会について能動的に考え、行動する学生

③ 将来、法学・政治学の知識を活かして法律家、公務員、政治家、ビジネスパーソンなどとして活躍しようとする学生

④ 将来、語学能力を活かして国際的に活躍しようとする学生

以上の入学者受け入れ方針と教育目標やコース制カリキュラムとは整合性をもち、適切と考える。

入学者選抜方法については、入学者受け入れ方針に基づき、多様な人材を確保するため上記のとおり多様な方法を用いている。もっとも、一般入試及び大学入試センター試験利用入試での選抜は基礎学力を中心とした選抜にならざるをえないが、公募推薦入試の選抜では、推薦書および調査書に記載されている評定平均値に示された学力のほか、クラブ活動、ボランティア等の社会活動、資格取得等の経歴をも重視し、また面接において法学部の受け入れ方針に対応する質問を発し、受け入れ方針を選抜に反映させている。その他の試験においても、同様に、個性、志願者の学力状況、学習意欲、志願状況等を考慮し多様な人材の確保を行っている。

このように、入学者受け入れ方針に応じて、多様な学生を多様な入試選抜方法によって確保していることは適切と考える。

(入学者選抜の仕組み)

B群：入学者選抜試験実施体制の適切性

B群：入学者選抜基準の透明性

原則として全学で対応している。

法学部の入学者選抜基準は全学的基準に拠って行っている。全学的基準は入試要項に明記され、また、大学のホームページで広く公開されており、その透明性については問題ないものとする。

入学者選抜およびその結果の公正性・妥当性を確保するため、全学的に、事前の調査を行い、近親者が本学を受験する場合に、当該専任教員を入試に関する一切の職務に就かせないという措置をとっており、特に問題はないものとする。

(入学者選抜方法の検証)

B群：各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況

入試問題の検証は全学的体制で実施されており、法学部が独自に検討すべき問題はない

と考える。

(定員管理)

A群：学生収容定員と在籍学生数、(編)入学定員と入学者数の比率の適切性

法学部の学生収容定員は1,200名であるが、2008年度の在籍学生数は1392名であり、収容定員充足率は1.16となっている。

過去3年間における入学定員数と入学者数、ならびに入学定員に占める入学者数の比率は次表のとおりである。ほぼ定員の一割増で推移しているため定員管理としての適切性は維持されている。

収容定員充足率の推移

	2006年度	2007年度	2008年度
収容定員	1200	1200	1200
在籍学生	1483	1383	1392
充足率	1.24	1.15	1.16

入学定員充足率の推移

	2006年度	2007年度	2008年度
入学定員	300	300	300
在籍学生	310	334	337
充足率	1.03	1.11	1.12

A群：定員超過の著しい学部・学科等における定員適正化に向けた努力の状況

B群：定員充足率の確認の上に立った組織改組、定員変更の可能性を検証する仕組みの導入状況

入学定員は現状300名であり、毎年それを一割程度上回る数の入学者数があることは上記の通りである。例年、法学部定員を大幅に上回る受験者数があり、もともと欠員問題は起きていない。

(編入学者、退学者)

A群：退学者の状況と退学理由の把握状況

法学部における過去3年間の退学者数および退学理由は、次表のとおりである。

学部	異動種類	理由	失籍年度			
			2006	2007	2008	総計
法学部	退学	経済事情	2	1	1	4
		病気療養	4	1	3	8
		進路変更	10	5	3	18
		8年在籍超過	1			1
		一身上の都合	5	2	1	8
	退学 集計		22	9	8	39
	転籍	経済事情	1	2		3
		病気療養	2	4	4	10
		進路変更			1	1
		一身上の都合		3	2	5
	転籍 集計		3	9	7	19
	除籍	未履修	3	1	1	5
		学費未納	5	6	4	15
	除籍 集計		8	7	5	20
	法学部 集計			33	25	20

(2009年現在)

退学者への対応としては、ほぼ月1回開催される全学の学生部委員会（各学部の教員代表と学生課職員で構成）において休学、停学、退学者の氏名と理由の確認を行っている。その上で法学部教授会において改めて確認、承認の手続きを行っている。

また、2007年度からはGPAを基準とした成績不良者に対する指導を行っている。当該セメスターにおいてGPAが2.0未満の学生に対して、1・2年次生に関しては、クラス単位で担当するアカデミックアドバイザーが懇談・指導し、3・4年次生に関しては専門演習担当の教員がアカデミックアドバイザーとして懇談・指導を行っている。専門演習を履修していない学生については、学部長、学部長補佐、学生部委員（教員）が懇談、指導を担当している。GPAが2期連続で2.0未満の場合には、学生本人と保護者に通知し、担当教員が懇談・指導（希望する保護者は面談可能）を行っている。さらに、3期連続または累計で4期以上GPAが2.0未満の学生に対しては、学部長が懇談・指導（希望する保護者は面談可能）し、状況によっては退学勧告という措置も含めて、注意喚起することにより、退学者を極力少なくする努力をしている。

退学者の数は全体の学生数からいえば、それほど多くはない。近年、退学者数がやや増加する傾向があるが、主として、経済事情の悪化と病気が原因であると思われる。法学部では第1セメスターに「法学基礎演習」として少人数教育が行われており、その担当教員も事実上、アカデミックアドバイザーの役割を担っている。これにより学習面での問題を理由とする退学者数を抑制する効果が上がっていると考えられる。2010年度からは「法学基礎演習」を「基礎演習」に変更し、専任教員全員がより少人数のクラスを担当する。これに合わせ、アカデミックアドバイザーの担当をクラス単位から基礎演習単位に改め、基礎演習担当者であるアカデミックアドバイザーは、担当した学生を1・2年次を通じて一層きめの細かい指導をしていくことになっている。3・4年次生については、これまでと同様である。